

令和2年度

事業報告書

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

社会福祉法人 芳 仙 会

目 次

1. 社会福祉法人（本部）	……	1
2. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	……	10
3. 短期入所生活介護（ショートステイ）	……	19
4. 通所介護（デイサービスセンター）	……	20
5. 訪問介護（ホームヘルプサービス）	……	21
6. 障害福祉サービス	……	22
7. 委託事業部（生き生きデイ）	……	22
8. 居宅介護支援（ケアマネージャー）	……	23

I 社会福祉法人（法人本部）

社会、経済の状況が大きく変化し、様々な制度改革が行われる中であって、社会福祉法人はその存在意義を一層明確にし、社会福祉事業を経営する信頼性の高い法人であることを示していく必要があります。令和元年度においては社会福祉法人の使命を果たすため、社会福祉法人行動規範に基づき、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めることを基本方針として次の事業を実施しました。

□ 社会福祉法人芳仙会基本理念・事業目的・事業目標

基本理念

- 一、私たちは、地域に開かれた施設を目指します。
- 二、私たちは、地域に信頼される施設を目指します。
- 三、私たちは、地域に愛される施設を目指します。

事業目的

社会福祉法人芳仙会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活をいつまでも地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

事業目標

- 1 利用者及びご家族等（以下「お客様」という。）から選ばれる施設作り・介護サービスの提供を目指す。
お客様の地域特性やニーズ等を充分把握し、顧客の発見・獲得に努める。
- 2 全職員一丸となって事業を万進できるよう職員の育成に努める。
職員の資質により提供サービスに格差が生じないよう各種マニュアルの整備とともに職員の資質向上を図る。
- 3 複合的サービスを効果的に提供できるよう努める。
法人内の各事業所はもとより地域の医療・福祉関係者と連携することにより、お客様に複合的サービスが提供できるよう努める。
- 4 リスク・マネジメントの強化を図る。
「ヒヤリハット報告」等の集計分析を行い、事故・ヒューマンエラー防止を徹底する。また、委員会の主導により感染症・食中毒防止も徹底する。

5 法人事業の周知及び情報公開を図る。

機会あるごとに各種集会等に参加し、また施設に来ていただくことにより、我々の行っていることを知っていただく。また、ホームページ等により情報公開を行う。

1. 理事会・評議員会の開催状況

[理事会]

第1回 開催日 令和 2年 5月21日
場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

議 題 1 令和元年度社会福祉法人芳仙会事業実施報告について
2 令和元年度社会福祉法人芳仙会決算報告について

第2回 開催日 令和 2年10月13日
場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

議 題 1 令和2年度社会福祉法人芳仙会収支補正予算について
2 特別養護老人ホーム2階の改修工事について
3 就業規則・パートタイム職員就業規則の変更について
4 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について
5 介護ベッドの導入について

第3回 開催日 令和 3年 3月 3日
場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

議 題 1 令和2年度社会福祉法人芳仙会第二次収支補正予算について
2 令和3年度社会福祉法人芳仙会事業計画（案）について
3 令和3年度社会福祉法人芳仙会収支予算（案）について
4 特殊浴槽の入替について
5 地方債（岡山県）の購入について
6 経理規程の変更について
7 修繕積立金の積立について
8 送迎車両のについて

[評議員会]

第1回 開催日 令和 2年 6月18日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和元年度社会福祉法人芳仙会事業実施報告について
 - 2 令和元年度社会福祉法人芳仙会決算報告について

第2回 開催日 令和 2年10月30日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和2年度社会福祉法人芳仙会収支補正予算について
 - 2 特別養護老人ホーム2階の改修工事について
 - 3 就業規則・パートタイム職員就業規則の変更について
 - 4 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について
 - 5 介護ベッドの導入について

第3回 開催日 令和 3年 3月18日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘 会議室

- 議 題
- 1 令和2年度社会福祉法人芳仙会第二次収支補正予算について
 - 2 令和3年度社会福祉法人芳仙会事業計画（案）について
 - 3 令和3年度社会福祉法人芳仙会収支予算（案）について
 - 4 特殊浴槽の入替について
 - 5 地方債（岡山県）の購入について
 - 6 経理規程の変更について
 - 7 修繕積立金の積立について
 - 8 送迎車両のについて

2. 会計監査等の実施状況

[監事監査]

開催日 令和 2年 5月15日

場 所 特別養護老人ホーム小田川荘会議室

監査員 監 事 齊藤 慎悟 税理士

友国 祝雄 元社会福祉協議会局長

監事監査報告書

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

[外部監査]

訪問日 令和 2年 5月 1日 他3回
場 所 特別養護老人ホーム小田川荘会議室

監査員 公認会計士 小野 雅之

外部監査報告書

私は、令和元年会計年度における社会福祉法人芳仙会の社会福祉事業会計（法人本部、特別養護老人ホーム、短期入所、通所介護、訪問介護、居宅介護等及び委託事業の各会計）及び公益事業会計（居宅介護支援会計）の会計管理体制及び会計組織の整備状況を調査いたしました。

調査の結果、社会福祉法人芳仙会の社会福祉事業会計及び公益事業会計の会計管理体制及び会計組織体制は、法令及び関連する厚生労働省通知に従って整備されているものと判断いたします。

3. 行政指導監査の状況

今年度は、井原市による指導監査はありませんでした。

4. 事業の運営状況

I 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホーム小田川荘 (介護老人福祉施設) 定員50名
-平成12年4月1日指定 岡山県3372900070号-

II 第二種社会福祉事業

- ・小田川荘短期入所生活介護事業所 (短期入所生活介護) 定員20名
-平成12年4月1日指定 岡山県3372900047号-
- ・小田川荘デイサービスセンター (通所介護) 定員35名
-平成12年4月1日指定 岡山県3372900039号-
- ・小田川荘ホームヘルプサービス (訪問介護)
-平成12年4月1日指定 岡山県3372900062号-
- ・障害福祉サービス事業 (身体障害者・知的障害者・児童)
-平成16年4月1日指定 岡山県3310700053号-
- ・介護保険法に基づく第一号通所事業 (はつらつデイサービス)
-平成30年4月1日指定 岡山県3372900039号-

III 公益事業

- ・小田川荘居宅介護支援事業所 (居宅介護支援)
-平成11年10月1日指定 岡山県3372900013号-

IV 受託事業

- ・いきいきデイサービス事業 (介護保険対象外の方) 井原市委託事業
- ・井原市高齢者生活支援ショートステイ事業 井原市委託事業
- ・井原市高齢者生活管理指導員派遣事業 井原市委託事業

5. 事業の実施地域

芳井町を中心に事業を行ないました。短期入所や居宅介護支援は井原市・美星町・高梁市川上町・福山市山野町へのサービスの提供をしています。

6. 法人役員・職員構成

・役員

理事 6名 監事 2名 評議員 9名

・職員

事業所 職 種	法人合計		特 養		短期入所		通所介護		訪問介護		居宅介護	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
施設長	1		1									
事務長	1		1									
生活相談員	2		1				1					
看護職員	正看護師	4		2		1		1				
	準看護師	5		3				2				
介護職員	介護福祉士	2	22	2	9		4		5		4	
	ヘルパー2級		5		2				1		2	
	その他	2	6	1	3		3	1				
介護支援専門員		3		1							2	
作業療法士		1						1				
栄養士		1		1								
事務員		2		2								
その他	2		2									
計	10	50	8	24		8	2	10		6		2
事業所合計	60		32		8		12		6		2	

正規職員 35名 再雇用 7名 パート職員 12名 契約職員 6名 計 60名

7. 入職・離職の状況

事業所 職 種	法人合計		特 養		短期入所		通所介護		訪問介護		居宅介護	
	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職	入職	離職
施設長												
看護職員	正看護師	1				1						
	準看護師	1				1						
介護職員	介護福祉士	2	2									
	その他		2		2							
その他												
計	3	5										
事業所合計	-2		-2		0		0		0		0	

令和2年4月1日～令和3年3月31日

8. 介護現場の虐待問題

施設・家庭での高齢者虐待が日々報道されております。芳仙会におきましては、研修会の開催とか日々の業務を通じて、虐待は絶対してはならないことなのだと周知徹底を図っております。ただ、虐待は入所者や利用者そしてご家族が感じられることです。故意ではありませんが職員の専門知識の不足や技術不足のためご不快を感じさせてしまうことがあります。また、言葉づかいや声の大きさに怒られているとか怖いとか感じられることがあります。基本の部分ですから徹底した指導と教育をまいります。

9. CS（顧客満足度）ES（職員満足度）委員会の設置

職員満足度（ES）とは「職員がどれだけ会社・仕事に満足しているか」を意味する言葉です。ESが向上し、職員一人ひとりが意欲を持って仕事に取り組めば、施設の魅力が高まり、結果的に顧客満足度（CS）も高まるという好循環が期待できます。小田川荘のように、顧客（利用者）と職員が対面するサービス業では、職員がどのようなモチベーションで臨んでいるかが顧客満足に大きく影響します。もし職員が業務内容や労働環境に不満を感じていると働く意欲も薄れ、結果として顧客に対するサービスの質が低下し、顧客満足度（CS）まで低下する可能性があります。そこで、利用者及びそのご家族に対する満足度の向上と職場環境の改善を職員自らが考え改善できるようにCS（顧客満足度）ES（職員満足度）委員会を設置しました。

10. ハラスメントへの対応

ハラスメントとは、いろいろな場面での「嫌がらせ・いじめ」を言います。その種類は様々ですが、他者に対する発言・行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指します。

ハラスメント（セクハラ・バワハラ）行為は人権にかかわる問題であり、職員の尊厳を傷つけ職場環境の悪化を招くゆゆしき問題です。芳仙会は、ハラスメント行為は断じて許さず、すべての職員が互いに尊重し合える、安全で快適な職場環境づくりに取り組んでいきます。このため、管理職をはじめとする全職員は研修などにより、ハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を発生させない、許さない企業風土づくりを心がけました。

1 1. 社会福祉法人の動向 -地域貢献の可視化-

厚生労働省の社会保障審議会福祉部会が平成27年2月13日に社会福祉法人改革案をまとめました。これによりますと、社会福祉法人の公益性・非営利性を徹底し、地域社会への貢献を可視化することを柱とし、法人の経営組織を強化するほか、お金の使い方に疑念を持たれないように財務規律を確立することを求めています。

具体的には、無料・低額な料金による福祉サービスの提供をすべての法人の責務としました。ただ、これは理念規定であり、実施しない法人に罰則を科すものではありません。いわゆる内部留保（再投下財産）のある法人には、再投下計画の策定を義務付けるものとなっています。

また、内部留保といわれる繰越金を、将来の修繕や建替えの資金と再投下できる資金に整理することが求められました。芳仙会は、社会福祉法人充実残高として約3億円を計上しております。

地域貢献策としては、配食サービスの調理を行いました。お弁当を提供し、地域のボランティア団体「みのり会」に配食していただきました。約10万円掛かりました。

1 2. 介護職員処遇改善加算の取得状況

介護職員処遇改善加算は、平成23年度まで実施されていた介護職員処遇改善交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、平成24年度から当該交付金を円滑に介護報酬に移行し、当該交付金の対象であった介護サービスに従事する介護職員の賃金改善に充てることを目的に創設されたものです。今年度、22,445,980円の加算を取得し、述べ384.1人の介護職員の賃金改善を行いました。

1 4. 年次有給休暇の取得義務化への対応

年10日以上の子次有給休暇が付与される職員（管理監督者・パート含む）に対し、年次有給休暇を付与した日（基準日）から1年以内に少なくとも5日の年次有給休暇を取得させることが義務化されました。芳仙会では、職員に取得を希望する時季を聞きその希望を尊重しつつ取得日を指定し、取得してもらうことにしています。確実に取得してもらうため、基準日から一定期間が過ぎた時に取得日数を確認し、取得日数が5日以内の場合、取得日数が5日に達するまでの年次有給休暇を法人が時季指定して取得してもらいました。

15. 高額物品購入・修繕の状況

物 品	取得年月日	数量	価 格	備 考
厨房湯沸かし器設置	4月1日	1	319,880	厨房湯沸し器
ハイゼット 4WD	5月1日	1	1,771,610	送迎車両購入
ワゴンR	5月1日	1	981,150	送迎車両購入
昇降機設備修理	9月1日	1	936,100	エレベーター経年劣化補修
ムーブ 9240	9月1日	1	857,680	送迎車両購入
ムーブ 1817	10月1日	1	840,680	送迎車両購入
ハイエース 4260	10月1日	1	1,895,100	送迎車両購入
チェックポイント	10月1日	1	803,000	PCセキュリティ対策
エアファイター	10月1日	1	148,500	コロナ対策オゾン発生器
エアバスター	10月1日	5	950,400	コロナ対策オゾン発生器
超低床ベッド	12月1日	6	1,494,900	手動ベッドを電動に入替
介護浴槽HK-825	3月1日	1	6,050,000	特殊浴槽入替
計			16,158,190	

16. 新型コロナウイルスの対応状況

入所者への新型コロナウイルスワクチンの1回目接種を5月8日と10日に行いました。職員への接種は5月20日と27日に予定しております。それぞれ3週間後に2回目の接種を行う予定です。ご家族には写真付きで近況報告を送り、電話にて状況をお知らせしています。この対応については、このような時でありご理解はいただいているようです。看取りに入られた入所者については玄関にて、ガラス越しに面会をしていただいております。一日でも早い終息を願いながら、騒ぎによるサービスの低下の無いよう、また感染に充分気をつけてお世話をしてまいります。

II 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

令和2年度は、8名の退所と8名の入所がありました。死亡された入所者4名（女性3名/男性1名、小田川荘4名/病院0名）と、治療が必要となり入院により退所された入所者3名（女性3名/男性0名）が退所されました。入所は8名（女性8名/男性0名）です。なお、1名は最後は自宅で迎えたいと退所されております。

今年は、退所者が8名、死亡者も4名と少なく。例年20名近い入退所に比べると大変いいことだと思います。新型コロナウイルス感染症対策が一因かなと考えています。

また、ご家族がターミナルケア（小田川荘で最後を看取するという介護。）を希望されるため、終末期のお世話をしています。嘱託医の先生には昼夜を問わず指示を仰いだり来ていただいたりと本当にお世話になっております。もちろん、誰でも希望されれば受けるというわけではなく、先生と相談してお受けしています。

1. 市町村別入所者状況 (人)

市町村名	男性	女性	計
井原市	10	32	42
矢掛町		1	1
里庄町	1		1
高梁市		5	5
福山市		1	1
神石高原町			
山口県周南市	1		1
計	12	39	51

うち井原市市内入所状況 (人)

井原市	男性	女性	計
旧井原市	7	6	13
芳井町	2	25	27
美星町	1	1	2
計	10	32	42

※男性1名は、平成29年西日本豪雨災害による緊急受入の入所者。

2. 年齢別入所者状況 (人)

年齢	男性	女性	計
60歳～64歳			
65歳～69歳			
70歳～74歳	2	1	3
75歳～79歳	2		2
80歳～84歳	1	2	3
85歳～89歳	5	8	13
90歳～94歳	2	16	18
95歳～99歳		8	8
100歳以上		4	4
計	12	39	51

入所者平均年齢

男性平均 83.2 歳

女性平均 91.7 歳

全体平均 89.3 歳

最高齢者 女性 105歳 5カ月

男性 90歳 0カ月

最年少者 女性 73歳 0カ月

男性 71歳 10カ月

3. 介護度別入所者状況 (人)

要介護度	男性	女性	計
要介護 1			
要介護 2			
要介護 3		2	2
要介護 4	8	19	27
要介護 5	4	18	22
計	12	39	51

入所者平均介護度

男性平均 4.38

女性平均 4.45

全体平均 4.41

4. 入所者施設在所状況 (人)

入所期間	男性	女性	計
1年未満		3	3
1～5年	9	29	38
5～10年	2	7	9
10～年			
15～2年			
20年以上	1		1
計	12	39	51

入所者平均施設在所期間

男性 5.7年

女性 2.9年

全体 3.3年

5. 入所者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度（「寝たきり度」とも言われることがあります）とは、高齢者の日常生活自立度の程度を表すものです。

ランク		男性	女性	計
自立	J			
準寝たきり	A1		2	2
	A2		4	4
寝たきり	B1	1	5	6
	B2	9	15	24
	C1	2	7	9
	C2		6	6
計		12	39	51

日常生活自立度判定基準

J…何らかの障害等を有するが、日常生活

はほぼ自立しており独力で外出する

A…屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない

B…屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体である

C…1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する

6. 入所者の認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度とは、入所者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すものです。介護保険制度の要介護認定では認定調査や主治医意見書でこの指標が用いられています。ランク説明は下記をご参照ください。

ランク	男性	女性	計
I		1	1
II a	1		1
II b	2	4	6
III a	4	8	12
III b	5	7	12
IV		16	16
M		3	3
計	12	39	51

認知症の発症割合

男性 90%

女性 94%

全体 93%

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準

- I 何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
- II 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
 - II a 家庭外で上記IIの状態が見られる
 - II b 家庭内でも上記IIの状態が見られる
- III 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
 - III a 日中を中心として上記IIIの状態が見られる
 - III b 夜間を中心として上記IIIの状態が見られる
- IV 日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
- M 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

7. 退所の状況

退所年月日	性別	年齢	市町村	入所年月日	入所期間	退所理由
R02.05.14	女	102	広島市	H29.09.25	2年08カ月	自宅に
5.24	女	95	大江町	H30.11.24	1年06カ月	入院退所
5.26	女	90	芳井町	R02.03.02	0年02カ月	小田川荘で死亡
7.10	女	93	芳井町	H28.11.14	3年08カ月	入院退所
7.10	女	103	芳井町	H25.01.14	6年06カ月	小田川荘で死亡
12.15	女	91	神石高原町	R02.01.21	0年10カ月	小田川荘で死亡
12.21	男	82	井原町	R01.05.28	1年07カ月	小田川荘で死亡
R03.01.15	女	98	山野町	R02.05.29	0年08ヵ月	入院退所

8. ターミナルケア（看取り介護）の状況

同意日	性別	年齢	死亡日	ターミナル期間	確認医
2年5月26日	女	90	2年5月26日	1日	河合先生
7月09日	女	103	7月10日	2日	河合先生
12月07日	女	91	12月15日	8日	河合先生

9. 入所の状況

入所年月日	性別	年齢	介護度	市町村	入所前居所
R02.05.15	女	94	5	芳井町	施設（老健）
5.25	女	91	5	山野町	施設（老健）
5.29	女	98	5	山野町	病院（井原市民）
7.11	女	89	4	芳井町	施設（老健）
7.13	女	87	4	芳井町	施設（グループホーム）
12.17	女	95	4	高梁市	施設（ショート）
12.22	女	89	4	芳井町	施設（老健）
R03.01.16	女	94	4	井原市	病院（井原市民）

10. 入所までの待機状況

施設入所は、施設に申し込まれた順番で入所をしていただいておりますが、平成15年に岡山県が入所指針を制定しました。従来の申し込み順から必要性が高い方の優先的な入所を行うことが定められました。また、平成27年より入所条件が原則要介護3以上となり待機期間はさらに短縮しています。小田川荘では2カ月に1度位の間隔で入所判定委員会を開催し入所者の決定と見直しをしました。

待機期間	男性	女性	計
1年未満		5	5
1～2年	1	2	3
2～3年			
3～4年			
4～5年			
5年以上			
計	1	7	8

平均待機期間

0年10カ月

※入所辞退期間及び介護度1・2の方が3になられるまでの期間を除く。

11. 往診の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
河合先生	5	4	4	5	4	4	5	4	5	4	4	5	53
鳥越先生	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48

河合先生が火曜日、鳥越先生が金曜日に往診に来ていただきました。

12. 入院の状況

本年度延べ19名の方が434日間入院されました。昨年実績より94日の増加となりました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院者数		1	2	3			2	3	4	2	2		19
入院日数		11	70	78			90	38	92	22	33		434

1 3. 事故の状況

本年度、県・市への報告を行った事故は下記の2件でした。車椅子を自走される入所者の方が、見守り職員が他の方の対応をしている間に車椅子から転倒されていた。頭部頭頂部に裂傷があり、河合医師より小田病院受診の指示があり搬送する。受診の結果、頭部裂傷部を5針縫って帰荘される。見守りの職員が現場を離れる際に他の職員へ声を掛けなかったことが事故の原因と思われる。もう1件は、居室ベッドよりリクライニングの車椅子へタオル移乗中、介助していた職員が手を滑らせ車椅子のアームレストに頭部が当たってしまう。河合医師より小田病院受診の指示があり搬送する。受診の結果、左頭部の2cmの裂傷をステイプラで3針縫合し帰荘する。本人にあったバスタオルを使用していなかったことと、手袋をはめたまま対応したことが事故の原因と思われる。今後は事故の無いようにより一層気をつけます。

発生日時	性別	年齢	発生場所	状 況	結 果
4月 3日 10:00	男	87	デイルーム	頭部裂傷	病院受診
11月 28日 10:00	女	93	居室ベッド	左頭部裂傷	病院受診

14. 行事・委員会の状況

月	行事・委員会等	月	行事・委員会等
4月	お花見 小田川荘まつり 中止しました	10月	小田川荘運動会・避難訓練・インフルエンザ予防接種
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、消防訓練
5月	芳井小学校運動会見学 中止予定です	11月	ふるさと祭り 芳井小学校学芸会予行演習見学
	理事会、評議員会、感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
6月	芳井小学校交流会・健康診断	12月	クリスマス会
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、職員旅行、職員健康診断		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、職員健康診断
7月	七夕	1月	お正月
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、夏ボラ		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
8月	地区盆踊り、花火大会	2月	節分
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、夏ボラ		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会
9月	小田川荘敬老会、かかしコンテスト見学	3月	お雛祭り・避難訓練
	感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会		感染対策委員会、安全衛生委員会、事故対策委員会、看取り介護委員会、勉強会・研修委員会、褥瘡対策委員会、身体拘束委員会、消防訓練

15. 行事实施献立

日付	行事	献立
4月14日	誕生日会	五目飯 桜どら焼き
29日	駅弁(東京駅)	鯖 桜えび御飯
5月5日	こどもの日	オムライス風コーンポタージュ こいのぼり羊羹
14日	母の日	赤飯 天ぷら盛り合わせ
16日	誕生日会	散らし寿司 抹茶のしぐれ
29日	駅弁(岡山駅)	桃太郎のまつり寿司
6月21日	父の日	赤飯 鱧と海老の天ぷら
25日	誕生日会	散らし寿司
23日	駅弁(名古屋駅)	幕の内弁当
7月7日	七夕(誕生日会)	七夕ソーメン 枝豆ごはん 柚子アイス
24日	土用の丑の日	鰻玉丼
29日	駅弁(佐世保駅)	高菜弁当
8月5日	誕生日会	夏の散らし寿司(鰻) アイスクリーム
28日	駅弁(郡山駅)	横浜チャーハン弁当
9月20日	誕生日会	弁当(吹き寄せ寿司 秋の天ぷら等)デザートビュッフェ
29日	駅弁(安中榛名駅)	あぶくま山菜栗飯
10月2日	誕生日会	吹き寄せ寿司 スイートポテト
28日	駅弁(福井駅)	手押し焼き寿司弁当
11月18日	誕生日会	さつま芋ごはん 抹茶ケーキ
26日	駅弁(米沢駅)	米沢のまかない牛飯弁当
12月18日	駅弁(新潟駅)	鮭はらこ弁当
25日	クリスマス	クリスマスプレート
31日	大晦日	年越そば
1月1日	元旦	おせち(一の重) 盛り合わせ
26日	駅弁(高崎駅)	鶏飯弁当
2月3日	節分	巻きずし
15日	誕生日会	桜海老かき揚げそば
26日	駅弁(鳥取駅)	元祖かに寿司
3月3日	ひな祭り(誕生日会)	春のちらし寿司
21日	春分の日	手づくりぼたもち
30日	駅弁(三島駅)	桜海老飯

16. 利用者負担金負担状況

平成27年8月より所得に応じて2割負担の方が設定されて、利用者負担は1割の方と2割の方がおられました。平成30年8月よりはさらに、年間の年金収入が単身で340万円以上、2人以上世帯で468万円以上の方が3割負担となりました。また、特別養護老人ホームに入所する低所得者向けの食費や部屋代の補助の見直しも、27年8月よりは、所得が低くても単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の預貯金など金融資産があれば、補助が打ち切られています。

月額負担金（サービス費）

金額	男性	女性	計
10,000円未満			
10,001～20,000円			
20,001～30,000円			
30,001～40,000円			
40,001～50,000円		1	1
50,001～60,000円	3	10	13
60,001～70,000円	7	19	26
70,001～80,000円			
80,001～90,000円			
90,001～100,000円		1	1
100,000円以上	2	8	10
計	12	39	51

1カ月平均負担金

70,519円

利用者負担金最高額

129,393円

利用者負担金最低額

46,023円

令和3年3月利用料より。

食費

負担段階	円/1日	男性	女性	計
第1段階	300			
第2段階	390	4	9	13
第3段階	650	7	19	26
第4段階	1,380	2	10	12

居住費

円/1日	男性	女性	計
0			
370	4	9	13
370	7	19	26
840	2	10	12

※ 第1段階：老齢福祉年金受給者・生活保護受給者 第2段階：合計所得金額+課税年金収入が年額で合計80万円以下など 第3段階：合計所得金額+課税年金収入が年額で合計80万円超（年金収入だけの場合、80万円超266万円以下）

Ⅲ 短期入所生活介護（ショートステイ）

令和2年度は延べ508名の方に7,095日ご利用をいただきました。利用日は、昨年実績より87日の増加となりました。1日平均は19.4人で利用定員の20名に対し稼働率は97%でした。

1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	2	2	3	3	2	2	3	2	2	1	1	1	24
延べ日数 (介護予防)	7	10	10	10	8	8	7	9	10	10	6	6	101
利用者数 (介護保険)	46	40	41	41	41	42	38	40	36	38	40	41	484
延べ日数 (介護保険)	608	614	581	586	588	596	592	545	538	593	538	615	6,994
利用日数	615	624	591	596	596	604	599	554	548	603	544	621	7,095

2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延日数
要支援1		
要支援2	8	101
要介護1	146	967
要介護2	156	1,375
要介護3	122	2,170
要介護4	45	1,649
要介護5	74	833

1日平均利用者数

19.4人

利用者平均介護度

3.0

3. 事故の状況

発生日時	性別	年齢	発生場所	状況	結果
9月6日 5:00	女	97	居室	転倒	病院受診
11月16日 20:05	女	96	居室ベッド	ベッドより転落	病院受診
2月16日 22:30	男	86	居室ベッド	ベッドより転落	病院受診

IV 通所介護（デイサービスセンター）

令和2年度は、340日営業し延べ8,559人のご利用をいただきました。昨年実績より285人の減少となりました。1日平均は25.1人で利用定員の35人に対し稼働率は71.7%でした。

1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	20	21	22	22	23	24	24	23	26	24	25	25	284
延べ人数 (介護予防)	109	110	107	116	111	120	125	103	126	114	123	133	1,523
利用者数 (介護保険)	76	69	71	74	71	72	73	71	71	64	63	64	860
述べ人数 (介護保険)	623	606	634	608	604	627	663	661	576	607	520	515	7,321
利用人数	732	716	641	724	715	747	764	702	721	643	648	706	8,559

2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延人数
要支援1	142	578
要支援2	142	819
要介護1	462	3,414
要介護2	252	2,756
要介護3	94	443
要介護4	27	345
要介護5	25	204

1日平均利用者数

25.1人 /35

利用者平均介護度

1.5

3. 事故の状況

発生日時	性別	年齢	発生場所	状況	結果
12月12日13:30	女	96	ホール	立ち上り時転倒左恥骨骨折	入院手術

V 訪問介護（ホームヘルプサービス）

令和2年度は、346名の方に3,148回の訪問介護を提供しました。提供回数は、昨年実績より571回の増加となりました

1. 月別利用状況表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 (介護予防)	11	13	13	12	9	10	12	11	12	12	11	11	137
延べ回数 (介護予防)	75	82	85	60	46	56	76	64	68	64	64	68	808
利用者数 (介護保険)	15	16	17	17	17	18	18	18	18	19	18	18	209
延べ回数 (介護保険)	156	180	182	217	218	213	209	192	208	180	201	188	2,340
利用回数	231	262	267	277	264	269	285	256	276	244	265	252	3,148

2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延回数
要支援1	32	180
要支援2	113	861
要介護1	69	593
要介護2	24	261
要介護3	33	618
要介護4	5	36
要介護5	5	28

1日平均利用者数

8.6人

利用者平均介護度

1.4

3. サービス提供時間別利用状況

訪問時間	身体介護		身体生活		生活援助	
	実人数	延回数	実人数	延回数	実人数	延回数
20分未満	6	48	0	0	0	0
20分以上	21	443	26	412	0	0
30(45)分以上	7	111	6	103	25	497
1時間以上	0	0	0	0	0	0
計	34	602	32	515	25	497

VI 障害福祉サービス

1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	3	3	3	3	4	4	4	4	3	3	3	3	40
身体介護	13.0	12.0	16.0	26.0	13.5	25.0	23.5	2.0	4.5	8.5	22.0	35.5	201.5
家事援助	15.0	15.5	15.0	14.0	16.5	16.0	15.5	14.0	16.0	14.0	14.0	16.0	181.5
延べ時間	28.0	27.5	31.0	30.0	30.0	31.0	29.0	16.0	20.5	22.5	36.0	51.5	353.0

VII 委託事業部

1) いきいきデイサービス

1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	3	0	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	33
利用人数	40	0	47	46	47	48	47	46	40	35	39	41	476

2) 井原市高齢者生活支援ショートステイ事業

今年度は、対象者がおられませんでした。

3) 高齢者生活管理指導員派遣事業

今年度は、対象者がおられませんでした。

VIII 居宅介護支援（ケアマネジャー）

令和2年度は、介護保険で573名、介護予防で159名のケアプランを作成しました。昨年実績より50名の増加でした。要介護1と2の方が月10,570円、要介護3～5の方が月13,730円で計画作成をしています。利用者負担はありません。介護予防は、井原市包括支援センターからの委託です。1件4,310円で契約しています。

1. 月別利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数 介護予防 要支援	13	14	14	14	14	14	14	13	14	11	12	12	159
利用者数 介護度 1～2	33	32	33	33	30	31	30	28	29	30	31	30	370
利用者数 介護度 3～5	16	15	17	17	15	17	19	18	19	16	18	16	203
計	62	61	64	64	59	62	63	59	62	57	61	58	732

2. 介護度別利用状況

介護度	実人数	延人数
要支援1	5.2	85
要支援2	6.1	74
要介護1	19.3	232
要介護2	11.05	138
要介護3	9.25	111
要介護4	5.0	60
要介護5	2.2	27

月平均利用者数

介護予防 13.3 人

介護保険 47.8 人

61.1 人

利用者平均介護度

2.3